

社会資本整備審議会河川分科会中間報告に対するご意見と対応(1)

(1/4)

整理番号	寄せられたご意見の概要	対応方針
	はじめに	
	(1)従来の治水政策の効果と課題	
	(a)治水	
1	洪水被害が減少し治水政策の効果が発揮されているのではないのでしょうか。	はじめに(1)従来の治水政策の効果と課題において、「これまでの治水政策の進展により、中小規模の～(中略)～効果が発揮されている。」と既に記述しています。
2	治水事業の実施によって洪水被害などは激減しましたが、生きた川が無くなったので川をよみがえらせるために保水能力の確保が必要ではないのでしょうか。	最初の意見については整理番号1と同様。 二番目の意見については、主要な施策展開 - 2 美しい国土づくり (3) 水環境の改善を通じた川らしさの確保 において、「洪水時の保水・遊水機能の確保に加えて平常時の河川流量の回復や良好な生息・生育環境の保全のためにも、流域での雨水貯留浸透機能の回復を図ることが重要である。」と加筆修正しています。
3	河川改修によって中小規模の洪水に対しては飛躍的に安全になりましたが、自然環境が失われました。	最初の意見については整理番号1と同様。 二番目の課題については、既に記述していましたが、「護岸のコンクリート化が進み、多様な水辺環境が失われ、動植物の生息・生育環境の悪化が見られる。」と加筆修正を行いました。
4	治水の整備水準は依然低く、上下流のバランスの取れた河川改修の促進と上流ダム群による洪水調節が不可欠です。	新しい時代における美しい国土づくりのための治水政策のあり方についての基本的な考え方(1)安全で美しい国土づくりにおいて、「過去10年間でも、日本全国のほとんどの市町村において水害・土砂災害による被害が発生しており、これらの自然災害の脅威に対する安全性を確保していくことが必要である。」を加筆修正を行いました。 また、主要な施策展開 -1安全で安心できる国土づくりにおいて、「引き続き治水施設の整備を計画的かつ着実に進め、治水安全度を向上させていくことが今後とも重要である。」という言葉で既に記述しています。
5	水害が頻発しており、大幅な予算の増額や河川改修事業の促進を望んでいます。	
6	都市部を意識しすぎた記述になっています。山間部や農村部の治水にも目をくばって欲しいです。	主要な施策展開 -1安全で安心できる国土づくり(1)流域・氾濫域での対応を含む効果的な治水対策の実施において、「地形上、土地利用上の特性から一部の地域においては、通常の河川改修である連続堤防の整備が必ずしも地域にとって有効でない場合には、通常の河川改修に加え、輪中堤、宅地嵩上げ等の対策や土地利用規制等の代替案により、地域にとって望ましい治水対策を地元自治体等と調整を図りながら進めていくべきである。」と既に記述を行っております。 また、「流域毎の適切な治水対策を進めるにあたっては、各流域における水循環系を構造的に把握し定量化に努めるとともに、それに基づき流域・氾濫域の特性に応じた治水政策を選択するべきである。」と加筆修正しています。
7	都市河川の実情は把握されていますが、河川上流域・中流域の施策に関する現状把握が今一です。	
8	現在までの治水は、都市部に偏重していたきらいがあります。B/Cだけでなく地方部の治水の重要視して欲しいです。	
9	戦後から21世紀に至る治水政策を容認したような表現は改め、都市計画などは治水の範囲ではないことを明確にして最大限治水に努力することを記述するべきではないでしょうか。自然災害に対して人間が100%防ぎきれないことを明記すべきです。	最初の意見については、主要な施策展開 - 1 安全で安心できる国土づくり (1) 流域・氾濫域での対応を含む効果的な治水対策の実施において、都市計画行政との連携等の記述を加筆修正しています。 二番目の意見については、主要な施策展開において、「現状の整備水準以上の降雨や想定している計画を超えるような降雨の場合の被害を最小化するため、～(略)～」で既に記述していますが、分かりやすいように、例として、ヨーロッパ洪水等の表現を加筆しました。

社会資本整備審議会河川分科会中間報告に対するご意見と対応(2)

(2/4)

整理 番号	寄せられたご意見の概要	対応方針
	はじめに	
	(1)従来の治水政策の効果と課題	
10	アジアモンスーン気候帯に属する脆弱な国土であり、整備が進んでも危険性を含んでいることを強調すべきです。	我が国の自然条件を説明する上で、アジアモンスーン気候帯に属するという表現を加筆しました。後半の部分については「～人口・資産が河川の氾濫原に極めて高密度に集中しており、ひとたび集中豪雨に見舞われると甚大な水害・土砂災害が発生し、計り知れない影響を国民生活・経済に与える。」と既に記述しています。
11	植林の増加による保水能力低下、間伐材による流木発生が大きな問題です。	-1(1)流域・氾濫域での対応を含む効果的な治水対策の実施において、「豪雨時における流域の森林からの流木の発生は、下流域での被害を増加させる危険性があることを考慮する必要がある。」と加筆修正を行いました。
12	温暖化、異常気象を全体として取り上げ、洪水や渇水の原因として扱うべきです。	(2)の新たな時代の要請と治水政策上の課題において、「地球温暖化についてはその予測がされつつあるが、地球規模の気候変動に伴う長期的な降水量の変化については、いまだ定量的に推定されていない。しかし、地球温暖化等の影響を受けて、極端な気象現象の増加や台風の大型化等が指摘されており、多雨や少雨の発生がより顕著になる危険性があることから、集中豪雨や渇水の深刻化、治水安全度や利水安全度の低下が懸念される。」と加筆修正しています。
13	地域住民の水害への意識の希薄化が問題であると記述するべきです。河川環境からの意見はNPOでも言えるので、治水の面から防災意識が必要であることを強調するべきです。美しい国土という言葉の中には地域住民の意識という部分も含まれているので、この点を治水の面で強調できないでしょうか。	治水の面からの防災意識の向上については、 主要な施策展開 -1 安全で安心できる国土づくり(3)被害の最小化のためのソフト施策の実施において、居住地周辺の安全性の知識の欠如とハザードマップ等の有効性について加筆修正を行いました。

社会資本整備審議会河川分科会中間報告に対するご意見と対応(3)

(3/4)

整理 番号	寄せられたご意見の概要	対応方針
	はじめに	
	(1)従来の治水政策の効果と課題	
	(b)利水	
14	取水制限が減少し治水政策の効果が発揮されています。	「一定の水資源量の確保が図られ、地下水の過剰な汲み上げを原因とした地盤沈下も抑制される傾向となっている。」と既に記述を行っています。
15	慣行水利の見直しについては、分かりやすい文章にするべきではないでしょうか。現状が水余りでないなら、そのことを証明していただきたいです。	今後とも正確な情報の提供に努めていきたいと考えております。
16	小雨化の傾向などは一般市民に知られていません。情報を共有化し、共に対策を考えることが重要です。	
17	利水安全度という言葉が分かりづらいです。「水利用に重点をおいたため～」という記述は、ダムや河川管理のルールによるとかという風に表現を改めるべきです。利用者が悪い印象を与えます。	表現を削除・修正しました。

社会資本整備審議会河川分科会中間報告に対するご意見と対応(4)

(4/4)

整理 番号	寄せられたご意見の概要	対応方針
	はじめに	
	(1)従来の治水政策の効果と課題	
	(c)河川環境	
18	小規模ダムの下流では水涸れ区間が発生し、水質悪化や生物に影響を及ぼしていること に対処すべきではないでしょうか。	主要な施策展開 -2美しい国土づくり(3)水環境の改善を通じた川らしさの確保において、「河川の流量を確保することは、水利用をはじめ生態系、水質保全等の観点から重要なことである。このため、維持流量の確保に努めていくことに加え、良好な動植物の生息・生育環境を確保する観点から、流量の確保にとどまらず、自然の川により近づくよう河川のダイナミズムの復元を目指し、適切な流量変動の確保についても取り組んでいくべきである。」と既に記述しています。
19	農業等の使用による水質の悪化で魚種が減少していることに対処すべきではないで しょうか。	主要な施策 - 2 美しい国土づくり (3) 水環境の改善を通じた川らしさの確保において、河川、湖沼の水質は改善傾向にあるが、閉鎖性水域を中心としていまだ改善が十分でない河川、湖沼が数多くある。これらに対して、河川での直接浄化対策に加え、下水道整備等の流域における対策と一体となって一層の水質改善に取り組んでいくべきである。」と加筆修正を行いました。
20	水質が悪く、水質浄化施設や下水道を整備する必要があります。	
21	「隅田川等において～」という表現は、唐突なので「隅田川等の都市河川において～」 という表現に改める必要があります。	表現を改めました。